

委員会提出議案第6号

防災対策の充実を求める意見書の提出について

上記の議案を、亀山市議会会議規則第13条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和7年9月29日提出

提出者

教育民生委員会委員長 鈴木達夫

亀山市議会議長 岡本公秀様

別紙

防災対策の充実を求める意見書

防災対策の充実を求める意見書

2025年3月31日、南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループの報告書が防災担当大臣に手渡されました。想定される死者数は最悪の場合29万8000人、津波によるものが最も多くなると予想されています。防潮堤の建設や津波避難タワーの整備など、迅速な避難に向けた取組が進んだにも関わらず、死者数が前回の予想32万人から8%ほどの減少にとどまっています。

その報告では、対策が更に進めば犠牲者は大幅に減るとの指摘もあり、早急な対応が必要です。しかし、国による津波対策のための不適格改築事業については、補助要件である「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく「津波防災推進計画」の策定が全国的にも進んでおらず、支援制度の活用が難しい状況です。補助要件の緩和、補助対象の拡大等支援制度の更なる拡充を求めます。

災害は、いつどこで発生するか分かりません。避難所の運営に関しては、それぞれの自治体が施設やスペース、資材、人材を十分に確保するためにも、国からの財政的支援の充実が不可欠です。避難生活などで体調を崩して亡くなる「災害関連死」の防止をはじめ、性やプライバシーに関する課題への対応、また、外国人、介助・介護が必要な高齢者、障がい者、女性、乳幼児への配慮など、まだまだ改善すべき課題は山積しています。国の責任において、安心して被災者が避難できるように備えるべきです。過去の災害に学ぶとともに、「三重県災害時学校支援チーム」の支援活動を通じて得られた経験や知見を生かし、最善の備えを整えていくという考えのもと、防災に関わる施策が更に充実されることを強く望むところです。

よって、政府におかれては、下記の事項を実現されますよう強く要望いたします。

記

1. 子どもたちの安全・安心を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年9月30日

三重県亀山市議会議長 岡本公秀

内閣総理大臣	石	破	茂	様
財務大臣	加	藤	勝信	様
総務大臣	村	上	誠一郎	様
文部科学大臣	あ	べ	俊子	様
衆議院議長	額	賀	福志郎	様
参議院議長	関	口	昌一	様